

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		就学援助費申請一覧（新入学用品費）ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		教育部教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的		就学援助費（新入学用品費）の支給認定に係る世帯状況等を確認するために利用する。	
記録項目		1 申請者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 世帯員氏名、6 世帯員続柄、7 世帯員生年月日、8 世帯員の小中学校名、9 口座情報	
記録範囲		新入学用品費に係る就学援助費支給認定申請書を提出した者及びその同一世帯員	
記録情報の収集方法		申請者からの書類の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	